

労働力調査に基づく世帯動態統計作成の試み

山口 幸三[†]

The Trial of Household Changes Statistics Making based on the Labour Force Survey

YAMAGUCHI Kozo

労働力調査における継続標本を利用して、世帯の転出と転入、世帯構成の変化、世帯内の世帯員の転出と転入、配偶関係や労働力状態の変化など、世帯・世帯員の1年間の変化を把握することができる。

本稿は、このような労働力調査に基づいた新たな世帯統計、世帯動態統計の作成方法を検討した結果をまとめたものである。

キーワード： 労働力調査、継続標本、世帯、動態統計、転出・転入、フローデータ

Using the continuation sample in the Labour Force Survey, we can grasp change for one year of households and household members: transfer of households, change of household composition, transference of household members, change of marital status and labour force state etc.

This paper compiled the result that examined new household statistics based on the Labour Force Survey, a making method of household changes statistics.

Key words: Labour Force Survey, continuation sample, household, Changes Statistics, transfer, flow data

はじめに

労働力調査は、我が国における就業及び不就業の状態を毎月明らかにすることを目的としており、経済活動の変化を労働力の供給面から捉えようとする統計調査である。時系列的な動きを把握することを主たる目的としているので、時系列の精度の向上のために、標本の抽出方法及び結果の推定方法で様々な工夫を行っている。その工夫の一つに安定的な時系列結果を得るための継続標本がある。継続標本とは、同一世帯を2か月連続して調査し、1年後に再び同じ月に2か月連続して調査する方法である。

この継続標本を利用して、1年目と2年目の世帯を同定することによって、世帯の転出と転入、世帯構成の変化、世帯内の世帯員の転出と転入、配偶関係や労働力状態の変化など、世帯・世帯員の1年間の変化を把握することができる。本稿は、このような労働力調査に基づいた新たな世帯統計、世帯動態統計の作成方法を検討した結果をまとめたものである。

I 労働力調査の仕組み

1 標本交代方式

労働力調査は、国勢調査調査区を第1次抽出単位、住戸¹⁾を第2次抽出単位とする層化2段抽出法による標本調査である。毎月調査する継続調査のため、調査区、住戸を交代させている。

この標本（標本調査区、調査客体（住戸））の交代は、次のようになっている。

- ① 標本調査区は4か月間継続して調査され、その後8か月は調査から離れ、翌年の同時期に再び調査される。そのため、標本調査区は、毎年半分が1年目、残り半分が2年目となって、常に同一条件で継続と交代が行われる仕組みになっている。
- ② 標本調査区は、4組に分け調査開始を1か月ずつずらし、毎月3/4が前月と同じ調査区、1/4が新しい調査区となって、常に同一条件で継続と交代が行われることになっている。
- ③ 標本調査区は4か月間継続して調査されるが、前半の2か月と後半の2か月で調査客体（住戸）を交代する。したがって、調査客体（住戸）は2か月継続して調査され、その後10か月は調査から離れ、翌年の同時期に再び調査されることになる。

この標本の交代方式では、調査客体（住戸）はどの時点においても、1か月目と2か月目が半々、前期と後期が半々、1年目と2年目が半々という構成になっている。

2 1か月間の世帯・世帯員の異動

調査客体（住戸）に居住する調査世帯は2か月連続で調査されている。1か月目と2か月目の各世帯員の就業状態等の情報から、1か月目の世帯員が1か月後の2か月目に就業状態等がどう変化したかを知ることができる。

1) 住戸とは、住宅やその他の建物の各戸で、1つの世帯が居住できるようになっている建物又は建物の1区画である。

また、2 か月目の調査票には、前月調査以後の異動が記入されているので、この 2 か月目の調査票から 1 か月間の世帯・世帯員の異動に関する情報を得ることができる。

1 か月間の異動については、毎月、2 か月目の世帯、つまり全調査世帯（約 4 万世帯）の半分の約 2 万世帯の情報が得られる。1 年間では合計約 24 万世帯の情報が得られる。

1 か月目と 2 か月目の世帯員の情報を基に、今月と前月の就業状態の変化を捉えたのが、基礎調査票から集計される基本集計の第 7 表「今月及び前月の就業状態、農林業・非農林業、従業上の地位別 15 歳以上人口」、第 8 表「今月及び前月の就業状態、産業別 15 歳以上人口」である。第 7 表、第 8 表によって、例えば、就業者のストックデータではなく、就業者が失業者に、または非労働力人口に異動する量を捉えるフローデータを得ることができる。

このフローデータについては、かなり以前から研究されており、統計局においても、このフローデータを作成し、フローデータから最近の雇用情勢を分析している。

3 1 年間の世帯・世帯員の異動

労働力調査では、標本調査区は、1 年後も再び調査される。転出しない限り同じ世帯が調査されるため、1 か月間の世帯・世帯員の異動の状況がわかると同様に、1 年間の異動の状況も知ることができる。また、転出した世帯の情報、転入した世帯の情報についても、併せて把握することができる。特に、転出した世帯の情報は、通常の統計調査で把握するのは不可能である。

また、2 年目の調査では、2 か月目の調査のような前年と比較しての世帯・世帯員の異動についての記入がないので、2 年目の調査の情報からは、同一世帯かどうか、世帯員が転出したか、転入したかの情報を得ることはできないため、1 か月目と 2 か月目の世帯・世帯員の情報を基に作成した集計と同様の、1 年目と 2 年目の世帯・世帯員の情報を基に作成した集計はされていない。

1 年間の世帯・世帯員の異動を捉えるための対象となる世帯は、1 年目 2 か月目と 2 年目 2 か月目の世帯、つまり 1 年目、2 年目とも調査された継続世帯、1 年目のみ調査された転出世帯、2 年目のみ調査された転入世帯の 3 種類であり、毎月約 4 万世帯の 4 分の 1 の約 1 万世帯に 2 年目に転入した世帯を加えた約 1 万 1 千の世帯数となる。1 年間で合計約 13 万世帯となる。

標本規模で考えると、世帯動態を調査している国立社会保障・人口問題研究所の世帯動態調査（平成 11 年）の集計対象の世帯数は約 1 万 2 千世帯（有効調査票）であるので、1 か月分の世帯に相当する規模の世帯動態統計が、毎月、時系列的に得られることになる。

II 世帯動態統計

世帯動態統計を作成するに際しては、分類項目の定義・用語を明確にしておく必要がある。現行の静態統計における労働力調査の定義・用語とは異なるものも考えられる。

1 世帯・世帯員

労働力調査では、世帯は一般世帯と単身世帯に分けられる。一般世帯とは、生計を共にしている二人以上の人の集まりであり、単身世帯とは、一人で 1 戸を構えたり、間借りを

して一人暮らしをしている者及び寮、寄宿舎、下宿屋などに住んでいる単身者の一人一人である。世帯動態統計においても、世帯の概念は同じである。

労働力調査では、親族以外の世帯員も含めて世帯員としているが、世帯動態統計では、世帯内の世帯員は親族のみとし、親族以外の世帯員は世帯員から除いている。

なお、自衛官及び受刑者については、関係省庁からの資料によって統計局で推計しているので、世帯動態統計では除外している。

2 調査・分類項目

労働力調査の調査項目は、参考1に示すように世帯員に関する項目のみである。

世帯動態統計に必要なと思われる分類項目を整理する。動態分類項目と静態分類項目に分けられ、それぞれ世帯と世帯員に関する項目がある。

(1) 動態分類項目

世帯に関する項目

世帯の異動類型

(継続世帯)

1 世帯員に異動のない世帯

(一部の世帯員が異動した世帯)

2 転出・死亡のみあった世帯

3 転入・出生のみあった世帯

4 転出・死亡と転入・出生のあった世帯

(非継続世帯)

5 転出・消滅世帯

6 転入・創設世帯

世帯主の変更

(継続世帯)

1 世帯主の変更のない世帯

(世帯主の変更のあった世帯)

2 旧世帯主が同居している世帯

3 旧世帯主が同居していない世帯

世帯員に関する項目

世帯員の異動類型

1 継続世帯員

2 転出・死亡世帯員

3 転入・出生世帯員

継続世帯とは、①1年目、2年目とも世帯主が同じ世帯、②1年目の世帯主が2年目は他の世帯員である世帯、③1年目の他の世帯員が2年目は世帯主である世帯、としている。

また、世帯について、世帯が転出したか、消滅したかの区別、転入したか、創設したかの区別をすることはできない。同様に、世帯員についても、世帯員が転出したか、死亡したかを区別することや、転入したか、出生したかを区別することはできない。

(2) 静態分類項目

静態分類項目については、労働力調査の分類項目と同様であり、1年目と2年目のそれぞれの情報があるため、1年間の異動を捉えることができる。具体的な分類は参考2を参照のこと。

3 集計上の問題点

世帯動態統計の集計の際には、労働力調査の集計にはない幾つかの問題点が生じる。第1に、集計年次を1年目とするか、2年目とするかという問題がある。第2の問題は、年齢に関することである。調査が2年次に渡るため、1年目時点の年齢、2年目時点の年齢、又は中間時点での年齢で集計するかという問題がある。第3は、世帯と世帯員の属性について、1年目と2年目のどちらの時点における属性とするかという問題がある。

ここでは、第1の問題については、今回は特に必要がないので、特定していない。しかしながら、継続的に集計する場合には、決めておく必要がある。第2の問題については、1年目と2年目では1歳差があるために、2年間の中間時点、暦年ベースとして2年目の1月1日現在の年齢とすることになっている。第3の問題は基本的には期首の属性、つまり1年目の属性としている。

III 集計表

1 集計の考え

世帯動態統計では、世帯の異動とその要因に関する統計が主たるものとなる。そのことを踏まえて、次のような視点で集計を考えた。

また、このほかに、時代を反映した特定世帯の変化とその要因を明らかにする集計事項を考え、該当する標本数が少なく、集計する上で制約を受けるため、集計ができるかどうかを検討する。

(1) 1年間の世帯構成の変化

世帯の属性別に世帯構成の変化を捉える。

(2) 世帯員の異動類型における世帯員構成

継続・転出・転入世帯員それぞれの属性別の構成を捉える。

(3) 世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

継続・転出・転入世帯それぞれの属性別の世帯構成、世帯員の属性別の構成を捉える。

(4) 世帯主の交代に伴う世帯構成の変化

世帯主の交代とそれに伴う世帯構成の変化を捉える。旧世帯主が同居する場合と別居する場合で、新・旧世帯主の関係を捉える。

(5) 高齢者世帯（高齢単身世帯、高齢夫婦世帯、高齢者のいる世帯）の変化

高齢社会における高齢者世帯の状況とその変化を捉える。

(6) 母子世帯・父子世帯の変化

片親と子のみの世帯の状況とその変化を捉える。

(7) 未婚若年者の親世帯からの分離・独立

未婚の若年者の親との同居、親からの離家の状況とその変化を捉える。

(8) 離別・死別後の世帯・世帯員の変化とその社会経済的状態の変化

離別又は死別した世帯員のいる世帯とその世帯員の変化を捉える。

2 集計表

前述の「集計の考え」に基づいて、次のような基本的な集計表を作成することとした。

(1) 1年間の世帯構成の変化

表 1 1年目と2年目の世帯人員別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 2 1年目と2年目の家族類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 3 1年目と2年目の特定世帯別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

(2) 世帯員の異動類型による世帯構成の変化

表 4 地域、世帯員の異動類型、年齢階級、男女、配偶関係別世帯人員

表 5 家族類型、世帯員の異動類型、年齢階級、男女、配偶関係別世帯人員

表 6 特定世帯、世帯員の異動類型、年齢階級、男女、配偶関係別世帯人員

(3) 世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 7 地域、世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 8 世帯主の男女、年齢階級、世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 9 世帯人員、世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 10 家族類型、世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

表 11 特定世帯、世帯の異動類型別世帯数、世帯員の異動類型別世帯人員

(4) 世帯主の変更と世帯構成の変化

表 12 世帯主の男女、年齢階級、世帯主の変更別世帯数

表 13 世帯の異動類型、世帯主の変更別世帯数

表 14 世帯の家族類型、世帯主の変更別世帯数

表 15 1年目と2年目の世帯主の男女、年齢階級、世帯主の変更別世帯数

表 16 1年目と2年目の家族類型、世帯主の変更別世帯数

IV 試験的集計

世帯動態統計を作成する上での問題点を検討するために試験的に集計を行った。まず、1年目と2年目の世帯の照合における検討、次に、1か月分の調査結果から集計上の問題点、集計表の検討を行った。

1 試験的世帯照合

1年目と2年目の世帯の同定作業を検討するために、約500世帯程度（1か月分の対象世帯数の約20分の1）の世帯を抽出して、同定作業を行い、世帯照合の状況を詳細に調べた。抽出したのは、具体的には平成16年7月調査分のうち2年目2か月目の728調査区から抽出した約20分の1の36調査区と、その調査区に対応する平成15年7月調査分の36調査区である。

世帯照合において、同一世帯と判断するのは、世帯符号、世帯主の性別及び出生年月が一致した場合としている。

2 試験的世帯照合の結果

世帯照合のために抽出した世帯数は、1年目が497世帯、2年目が477世帯となっており、そのうち「世帯符号、世帯主の性別と出生年月が一致した世帯」は385世帯であった。それ以外の世帯について照合状況を調べると、次のとおりである。

- ①「世帯符号が一致し、世帯主の出生年月（和暦）5桁のうち1つだけ違っており、他の世帯員の性別、出生年月は一致している世帯」が11世帯
- ②「世帯符号が一致し、世帯主が転出し、他の世帯員が世帯主になった世帯」が8世帯
- ③「世帯符号が一致し、世帯主が他の世帯員となり、他の世帯員が世帯主になった世帯」が4世帯
- ④ ①～③以外の「世帯符号が一致し、世帯主が一致しなかった世帯」は34世帯

上記の④の34世帯のうちでも、さらに6世帯は同一世帯の可能性はある。例えば、世帯主の出生年月が不一致であるものの、他の世帯員の性別及び出生年月は一致している世帯や、世帯符号が入れ違っていると思われる世帯がある。

「世帯符号が一致しなかった世帯」で1年目のみの世帯は55世帯、2年目のみの世帯は35世帯である。その中でも、同一世帯である可能性のある世帯がみられる。

上記の①～③については、同一世帯とみなすこととした。④については、同一世帯であることを判断することは難しく、機械的には同定できないと考え、同一世帯とみなさないこととした。したがって、1年目世帯数497世帯、2年目世帯数477世帯のうち、一致した世帯（継続世帯）数は408世帯、転出世帯数89世帯、転入世帯数69世帯となる。1年目を期首としてみると、世帯は1年間に約4%減少し、約20%が異動している。

3 試験的集計

次に、実際に集計を行い、集計上の問題点、集計表の適否、さらに結果の妥当性を検討する。集計には、平成16年7月調査分のうち2年目2か月目の728調査区を用い、1年前のデータとして、平成15年7月調査分のうち1年目2か月目の728調査区を対応させることになる。これが集計に利用できる1か月分のデータである。

1年間の世帯動態と集計対象になった世帯数は表1に示すとおりである。1年目の世帯9,952世帯のうち継続世帯は8,334世帯、1年間に転出・消滅した世帯は1,618世帯、転入・創設した世帯は1,305世帯となっている。したがって、集計対象となる総世帯数は11,257世帯であり、1年間では約135,000世帯が集計対象と推計される。

表1 世帯の動態

継続・転出・転入世帯	世帯数
1 継続世帯	8,334
2 転出・消滅世帯（1年目のみの世帯）	1,618
3 転入・創設世帯（2年目のみの世帯）	1,305
総集計対象世帯（1か月）	11,257
1年目の世帯	9,952
2年目の世帯	9,639

4 試験的集計結果

(1) 世帯の異動

「IV-3 試験的集計」の表1にあるとおり、1年目の世帯9,952世帯、2年目の世帯9,639世帯のうち、継続世帯は8,334世帯、転出世帯は1,618世帯、転入世帯は1,305世帯となる。1年目を期首としてみると、世帯は1年間に約3%減少し、約16%が異動していることになる。

継続世帯であっても、世帯内の世帯員は異動している。世帯員の異動も考慮した場合の世帯の動態を表2に示している。1年目を期首としてみると、世帯、世帯員とも異動のなかった世帯は約65%であり、1年間に約35%の世帯は世帯又は世帯員の異動があったことになる。

表2 世帯の異動類型別世帯数

世帯の異動類型	世帯数
継続世帯	8,334
1 世帯員に異動のない世帯 (一部の世帯員が異動した世帯)	6,442 (1,892)
2 転出・死亡のみあった世帯	731
3 転入・出生のみあった世帯	479
4 転出・死亡、転入・出生ともにあった世帯	682
非継続世帯	
5 転出・消滅世帯(1年目のみの世帯)	1,618
6 転入・創設世帯(2年目のみの世帯)	1,305
1年目の世帯	9,952
2年目の世帯	9,639

世帯の異動の状況を、世帯規模別にみると、世帯規模が大きくなるほど世帯が異動する割合は低下する。継続世帯で同一世帯規模に留まる割合は、世帯規模が大きくなるほど低下傾向にある。

1人の世帯は、1人の世帯に留まる割合(約96%)が高く、2人の世帯は、3人以上の世帯への移行(約8%)の方が1人の世帯への移行(約5%)よりも高い。3人以上の世帯は、2人以下の世帯への移行(約14%)が4人以上の世帯への移行(約9%)よりも高く、世帯規模が縮小する傾向にある。

非継続世帯の世帯規模をみると、世帯規模の小さい世帯に偏っている。特に、1人の世帯は転出・消滅で約55%、転入・創設で約56%を占めている。転出・消滅世帯と転入・創設世帯で構成が近似しているため、1年目と2年目とで世帯規模別の構成はほとんど変化がみられない。

表3 1年目と2年目の世帯人員別世帯数

2年目		総数	2年目の世帯人員別世帯								転出・消滅世帯
1年目	総数		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上		
総数		-	9,639	2,681	2,700	1,754	1,488	568	283	165	-
1年目の世帯人員別世帯	総数	9,952	8,334	1,950	2,453	1,614	1,364	519	273	161	1,618
	1人	2,753	1,860	1,788	58	6	6	2	0	0	893
	2人	2,738	2,449	132	2,126	149	31	4	5	2	289
	3人	1,819	1,612	18	206	1,250	118	16	3	1	207
	4人	1,588	1,430	10	47	186	1,109	67	8	3	158
	5人	582	528	1	9	15	83	388	28	4	54
	6人	292	282	1	5	6	11	38	209	12	10
7人以上	180	173	0	2	2	6	4	20	139	7	
転入・創設世帯		-	1,305	731	247	140	124	49	10	4	-

次に、世帯の家族類型別にみると、単身世帯は、前述のとおり単身世帯に留まる割合（約96%）が高く、夫婦のみの世帯への移行は約2%にすぎない。夫婦のみの世帯は、夫婦と子のみの世帯への移行（約7%）、単身世帯への移行（約4%）、夫婦と子のみの世帯は、夫婦のみの世帯への移行（約6%）が目立つ。片親と子のみの世帯も、夫婦のみの世帯と同様に、単身世帯への移行（約7%）が比較的高い。

非継続世帯をみると、前述のとおり単身世帯の割合が最も高く、次いで夫婦と子のみの世帯、夫婦のみの世帯、片親と子のみの世帯、夫婦と親夫婦の世帯となっており、夫婦と子と親夫婦の世帯が最も変化していない。

表4 1年目と2年目の家族類型別世帯数

2年目		総数	2年目の世帯の家族類型別世帯								転出・消滅世帯
1年目	総数		単身	夫婦のみ	夫婦と子のみ	片親と子のみ	夫婦と親夫婦	夫婦と子と親	その他の世帯		
総数		-	9,639	2,681	2,079	2,667	577	64	229	1,342	-
1年目の世帯の家族類型別世帯	総数	9,952	8,334	1,950	1,902	2,423	520	62	220	1,257	1,618
	単身世帯	2,753	1,860	1,788	35	5	14	0	0	18	893
	夫婦のみの世帯	2,132	1,930	79	1,669	131	2	1	4	44	202
	夫婦と子のみの世帯	2,769	2,457	7	148	2,199	29	3	9	62	312
	片親と子のみの世帯	583	511	34	1	21	434	0	0	21	72
	夫婦と親夫婦の世帯	79	73	0	0	0	0	46	14	13	6
	夫婦と子と親夫婦の世帯	225	220	0	4	2	1	7	184	22	5
	その他の世帯	1,411	1,283	42	45	65	40	5	9	1,077	128
転入・創設世帯		-	1,305	731	177	244	57	2	9	85	-

(2) 世帯員の異動

1年目の世帯員 26,011人、2年目の世帯員 25,035人のうち、継続世帯員は21,154人、転出世帯員は4,857人、転入世帯員は3,881人である。1年目を期首としてみると、世帯人員は約4%減少し、約19%が異動していることになる。世帯の異動よりも多少大きくなっている。

表5 世帯員の動態

継続・転入・転出世帯員	世帯人員
総数	29,892
1 継続世帯員	21,154
2 転出・消滅世帯員(1年目のみの世帯員)	4,857
3 転入・出生世帯員(2年目のみの世帯員)	3,881
1年目の世帯員	26,011
2年目の世帯員	25,035

世帯員の異動状況を年齢階級別にみると、34歳未満と35歳以上で大きく異なり、34歳未満では異動する割合が高く、35歳以上は異動する割合が低い。35歳以上では、45～64歳ではさらに低い割合となっている。

転出・死亡世帯員と転入・出生世帯員をみると、15～24歳では両者ほぼ同数であるのに対して、65歳以上では転出・死亡世帯員が転入・出生世帯員の約1.46倍となっている。

表6 年齢階級別、世帯員の異動類型別世帯人員

	総数	0～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
総数	29,892	4,244	3,489	4,281	3,585	4,014	4,065	6,214
継続世帯員	21,154	2,644	1,978	2,574	2,662	3,265	3,351	4,680
転出・死亡世帯員	4,857	889	756	923	534	425	419	911
転入・出生世帯員	3,881	711	755	784	389	324	295	623
1年目の世帯員	26,011	3,533	2,734	3,497	3,196	3,690	3,770	5,591
2年目の世帯員	25,035	3,355	2,733	3,358	3,051	3,589	3,646	5,303

この世帯員の異動類型と世帯の異動類型を組み合わせてみたのが表7である。この表をみると、継続世帯の転出・死亡世帯人員、転入・出生世帯人員は、それぞれ転出・消滅世帯、転入・創設世帯のほぼ半数となっている。

また、継続世帯の世帯人員は約2.6人、転出・消滅世帯及び転入・創設世帯の世帯人員は約1.9人と異動している世帯が小規模となっている。

表 7 世帯の異動類型，世帯員の異動類型別世帯人員

	総数	継続世帯						非継続世帯	
		総数	異動のない世帯	一部異動のある世帯				転出・消滅	転入・創設
				総数	転出・死亡	転入・出生	両方		
継続世帯員	21,154	21,154	16,068	5,086	1,814	1,275	1,997	0	0
転出・死亡世帯員	4,857	1,751	0	1,751	917	0	834	3,106	0
転入・出生世帯員	3,881	1,407	0	1,407	0	594	813	0	2,474
(参考) 世帯数	11,257	8,334	6,442	1,892	731	479	682	1,618	1,305

(3) 世帯主の交代に伴う異動

世帯主の交代がどの程度あったのかをみると、継続世帯のうち世帯主が交代したのは 299 世帯で、継続世帯に占める割合は 3.6% である。男女別には、男性は 3.3%、女性 4.6% と女性の世帯主の方が交替した割合が高い。

世帯主が交代し、世帯主がそのまま同居する世帯と別居する世帯はほぼ同数である。

表 8 世帯主の性別，世帯主の変更別世帯数

世帯主の性別	総数	世帯主の変更なし	世帯主の変更あり		
			総数	同居	別居
男女計	8,334	8,035	299	143	156
男	6,718	6,493	225	83	142
女	1,616	1,542	74	60	14

世帯主の交代がどのような属性で行われているかをみると、男性の世帯主の交代は高齢者（60 歳以上）に多く、その世帯主が男性のより若い世代に移行するのが 40%、女性の高齢者に移行するのは約 47% となっている。45 歳～59 歳の男性の交代は同世代の女性に移行するのが約 41%、高齢者への移行が約 38% である。45 歳以上の男性の交代では、男性に移行する場合は同居が多く、女性に移行する場合は別居が多い。

一方、女性の世帯主の交代は、男性に移行するのが約 86% とほとんどである。

表 9 世帯主の性別，年齢階級別世帯主の変更のある世帯数

2 年目	男女計 (総数)	男					女				
		総数	15～29 歳	30～44 歳	45～59 歳	60 歳以上	総数	15～29 歳	30～44 歳	45～59 歳	60 歳以上
1 年目											
男											
総数	225	84	12	20	28	24	141	9	18	41	73
15～29 歳	10	5	2	0	3	0	5	1	2	0	2
30～44 歳	32	7	0	0	0	7	25	1	12	7	5
45～59 歳	63	21	6	1	0	14	42	5	1	26	10
60 歳以上	120	51	4	19	25	3	69	2	3	8	56
女											
総数	74	64	7	13	27	17	10	3	1	2	4
15～29 歳	4	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0
30～44 歳	15	13	1	7	3	2	2	0	1	0	1
45～59 歳	22	21	3	0	13	5	1	1	0	0	0
60 歳以上	33	26	1	6	9	10	7	2	0	2	3

V 今後の課題

今回の結果によると、世帯の異動により、世帯数は1年間で約3%減少している。労働力調査自体の結果によると、平成15年から16年にかけて、人口はほぼ横ばい状態であるものの、世帯数については、単身世帯を中心に増加しているため、この結果には疑問が生じる。

この結果については、現行の労働力調査のように復元倍率(集計用乗率=線型推定乗率²⁾×比推定乗率³⁾)を用いず、標本のデータをそのまま集計しているのが原因と推測される。また、労働力調査の標本設計が人口の少ない地域に標本数を厚く、人口の多い地域に薄く配分しているために、その偏りがこのような結果への一因ともなっていると思われる。なお、世帯員の異動において、世帯数よりも世帯員数の減少が大きいのは、人口と世帯数の増減の関係を考えると妥当であると思われる。

今後の課題として、復元した結果を集計する必要があると考える。復元する方法には、線型推定乗率のみで復元する方法と、労働力調査と同じように集計用乗率で復元する方法がある。線型推定乗率を用いる方法では、人口の変化、回収状況の差異を反映した結果とならないので、特に、年齢階級別には偏った結果になるおそれがある。集計用乗率を用いる方法では、1年目と2年目では集計用乗率が異なるため、表内での整合が取れなくなる。そのために、どの時点の人口に合わせて復元するのかということが問題となる。

世帯人員別結果をみると、単身世帯の割合が高いと思われる。労働力調査は個人単位の就業状態を把握するのが調査の目的であるので、世帯ではなく個人が等確率で標本抽出されるように標本設計している。具体的には、調査区の抽出では、換算世帯数⁴⁾をウェイトとした確率比例抽出、調査区内は等確率で世帯を抽出している。したがって、単身世帯は二人以上の世帯よりも抽出される確率が高いため、単身世帯の割合が高くなっていると思われる。世帯を復元するために、世帯主の乗率をそのまま使うことが適切かどうか検討する必要がある。

世帯動態では、継続世帯、転出・消滅世帯、転入・創設世帯の別が必要不可欠な項目である。しかしながら、ある時点における、ある調査区からの転出世帯は、別の調査区の転入世帯になっているはずなので、全国全体で考えると、転出世帯と転入世帯は重複していることになるという問題がある。ただ、この問題は、無視せざるを得ない、又は無視し得るものと考えている。

2) 標本調査において結果を出すのに一般的に行われるのは、抽出率の逆数を掛けて合算し、推定値を求める方法である。このような抽出率の逆数を線型推定乗率という。

3) 調査結果の推定において、補助情報の利用による精度の向上を目的とする比推定という方法があり、原理は次のとおりである。その算式(補助項目の真の値/補助項目の線型推定値)を比推定乗率という。

調査項目の比推定値 = 調査項目の線型推定値 × (補助項目の真の値/補助項目の線型推定値)

4) 労働力調査は世帯単位に調査しているため、調査区の規模は世帯数によって定めている。ただし、世帯には単身世帯と2人以上の世帯があるので、これらを区分としないで世帯数で調査規模を定めると、人口規模を反映したものにならない。そのため、次の式により世帯人員が1人の一般世帯と施設等の世帯を換算して調査区の規模を定めている。その換算した世帯数が換算世帯数である。

換算世帯数 = (世帯人員が2人以上の一般世帯数) + 1/3 (世帯人員が1人の世帯数 + 施設等の世帯人員)

おわりに

本稿は、世帯及び世帯員の異動を捉える世帯動態の試験的集計を行い、世帯動態統計の作成の可能性を検討したものである。既存の統計調査を用いて、毎月約 1 万 1 千世帯、1 年間で約 13 万世帯規模の情報が得られるので、これらの情報を活用することの意義はきわめて大きいと言える。統計の分野においても、効率化が求められる時代であるので、既存の統計調査を本来の目的以外にも有効利用する視点から、新たな統計を生み出す検討は重要であると考えている。

このような世帯動態を把握することによって、労働力調査における静態統計としての世帯の実態把握にも役立ち、様々な面からの分析の可能性が広がると考えられる。例えば、世帯構成の変化と妻の就業状態の変化や親と同居する若者の就業状態の変化などの分析である。

また、今回は世帯に着目して、動態統計を作成することを検討しているが、世帯動態統計以外にも、1 か月目と 2 か月目によるフローデータと同様に、1 年目と 2 年目によるフローデータから、1 年間の就業状態の変化を捉えることができる。1 か月目と 2 か月目によるフローデータとの比較分析を行うことによって、より深い分析ができると考えているので、1 年目と 2 年目によるフローデータを作成し、就業状態の変化について分析することも考えている。

参考文献

- [1] 水野朝夫：日本の失業行動、中央大学出版部、1992
- [2] 労働省編：労働白書、労働省、1985
- [3] 鈴木建國：労働力調査におけるフローデータの分析、総務省統計研修所、統計研究彙報、2005
- [4] 総務省統計局編：労働力調査 標本設計の解説、総務省統計局、2005
- [5] 国立社会保障・人口問題研究所編：現代日本の世帯変動、厚生統計協会、2002

参考 1

労働力調査の調査項目

世帯員（15歳以上）の調査項目

男女別（男、女）

世帯主との続き柄（世帯主、世帯主の配偶者、子、子の配偶者、孫、父母、祖父母、
兄弟姉妹、他の親族、その他）

出生年月

配偶関係（未婚、配偶あり、離別・死別）

就業状態（おもに仕事、通学のかたわらに仕事、家事のかたわらに仕事、
仕事を休んでいた、仕事を探していた、通学、家事、その他）

仕事の主従（おもにしていく仕事、かたわらにしていく仕事）

求職理由（定年又は雇用契約の満了、勤め先や事業の都合、自分や家庭の都合、
学校を卒業したから、収入を得る必要が生じたから、その他）

週間就業時間

従業上の地位（常雇の人、臨時雇の人、日雇の人、役員、雇い人あり自営業主、
雇い人なし自営業主、家族従業者、内職）

経営組織（個人、会社、その他）

産業（産業分類）

職業（職業分類）

従業者規模（1人、2～4人、5～9人、10～29人、30～99人、100人～499人、
500～999人、1000人以上、官公）

転職・追加就業希望（転職希望の人（求職者）、転職希望の人（非求職者）、
追加希望の人（求職者）、追加希望の人（非求職者）、
転職も追加も希望しない人）

世帯員（15歳未満）の調査項目

男女別（男、女）

世帯主との続き柄（子、孫、兄弟姉妹、他の親族、その他）

出生年月

参考 2

分類項目

世帯に関する項目

- | | | |
|------|---|---------|
| 世帯人員 | 1 | 1人世帯 |
| | 2 | 2人世帯 |
| | 3 | 3人世帯 |
| | 4 | 4人世帯 |
| | 5 | 5人世帯 |
| | 6 | 6人世帯 |
| | 7 | 7人以上の世帯 |

- | | | |
|------|---|---------------|
| 世帯類型 | 1 | 単身世帯 |
| | 2 | 夫婦のみの世帯 |
| | 3 | 夫婦と子のみの世帯 |
| | 4 | 片親と子のみの世帯 |
| | 5 | 夫婦と親夫婦のみの世帯 |
| | 6 | 夫婦と子と親夫婦のみの世帯 |
| | 7 | その他の世帯 |

- | | | |
|------|---|---------------------------------|
| 特定世帯 | 1 | 高齢単身世帯（65歳以上の1人世帯） |
| | 2 | 高齢夫婦世帯（夫婦の1人が少なくとも65歳以上の世帯） |
| | 3 | 高齢者のいる世帯（上記以外で65歳以上の者が1人以上いる世帯） |
| | 4 | 母子世帯（離別・死別の女親と20歳未満の子のみの世帯） |
| | 5 | 父子世帯（離別・死別の男親と20歳未満の子のみの世帯） |

- | | | |
|----|---|------------|
| 地域 | 1 | 北海道・東北 |
| | 2 | 北関東・甲信・南関東 |
| | 3 | 北陸・東海 |
| | 4 | 近畿 |
| | 5 | 中国・四国 |
| | 6 | 九州（沖縄を含む） |

世帯員に関する項目

- | | | |
|----|---|---|
| 性別 | 1 | 男 |
| | 2 | 女 |

- | | | |
|------|---|--------|
| 年齢階級 | 1 | 0～14歳 |
| | 2 | 15～24歳 |
| | 3 | 25～34歳 |
| | 4 | 35～44歳 |
| | 5 | 45～54歳 |

- 6 55～64 歳
- 7 65 歳以上

- 配偶関係
 - 1 未婚
 - 2 有配偶
 - 3 離別・死別

- 世帯主との続き柄
 - 1 世帯主
 - 2 世帯主の配偶者
 - 3 その他の家族

- 就業状態
 - 1 就業者
 - 2 完全失業者
 - 3 非労働力人口

- 従業上の地位
 - 1 自営業主
 - 2 家族従業者
(雇用者)
 - 3 常雇
 - 4 臨時雇
 - 5 日雇

- 経営組織
- 産業（産業分類）
- 職業（職業分類）
- 従業者規模
- 週間就業時間 など